

ご挨拶

会長 西岡 祖秀（四天王寺大学学長）

阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会の会員校および準会員校の皆様には、本協議会の運営に、平素からご理解・ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

2014年5月14日より会長校・事務局校にご指名いただき、私ども、四天王寺大学がお引き受けすることになりました。本年度も、本協議会における課題研究会や教員免許事務セミナーの開催、全国私立大学教職課程研究連絡協議会との連携、事務連絡等々において、皆様から多大のご支援・ご協力を頂戴してまいりました。心より感謝申し上げます。

本年度も「阪神教協リポート No.39」が発行され、教員養成に関する貴重な情報をお届けすることができたかと思います。この1年間の阪神教協の活動内容や論文、報告、書評などが掲載され、充実した内容となっております。執筆していただきました担当者のご尽力の賜であります。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、教員養成においては平成27年12月21日の中教審の答申「これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」でも示されたように、教員養成に関しても大きな変化が求められております。新たな課題に対応した教員養成への転換とともに、学校インターンシップの教職課程における位置づけ、教職課程に関する質保証、教職科目の科目区分の大くり化が示されております。これに伴い、今後も教職科目の科目編成の方法が変わることになります。

このような流れの中、私立大学として教育現場で活躍できる先生を多く送り出していくことを今後も目指していきたいと思います。

末筆になりましたが、2年間阪神教協の会長校・事務局校をお引き受けいたしました。今年の5月の総会後より関西学院大学に引き継いでいただきます。2年間微力ではございましたが、皆様方のご協力をいただき、役割を全うできたことは我々にとりまして大きな喜びであります。四天王寺大学の教職担当の教職員一同とともに厚く御礼申し上げます。今後の阪神教協のますますのご発展をお祈りいたします。

2015 年度における活動の概要

事務局長 八木成和

I. 総会の開催

本協議会の 2015 年度の定期総会は、2015 年 5 月 20 日（水）13 時 30 分～14 時 20 分、四天王寺大学において開催された。この総会には、会員校 65 校中校（うち委任状出席 27 校）が参加した。この記録は、巻末資料として掲載されている。

II. 幹事校会の開催

2015 年 4 月から 2016 年 2 月までの間に、下記のとおり計 7 回の幹事校会（臨時幹事校会 1 回を含む）を開催した。これらの記録は、巻末資料として掲載されている。

2014 年度 第 6 回（通算 第 257 回）幹事校会

1. 日 時：2015 年 4 月 15 日（水） 15 時 00 分～17 時 15 分
2. 場 所：四天王寺大学 あべのハルカス サテライトキャンパス
3. 議 題：
 - (1) 前回幹事校会の記録確認
 - (2) 全私教協理事会および委員会報告
 - (3) 全私教協理事選出
 - (4) 2015 年度全私教協研究大会における分科会の運営について
 - (5) 2015 年度定期総会の開催について
 - (6) 2015 年度第 1 回課題研究会の企画および運営について
 - (7) 阪神教協リポート No. 37 の編集について
 - (8) 阪神教協教職課程データベース（平成 26 年度版）について
 - (9) 事務局報告、幹事校会メーリングリスト他について
 - (10) 今後の記録担当について
 - (11) その他

※幹事校会終了後、幹事校交流会（17：30 ～19：30）を開催した。

2014 年度 第 7 回（通算 第 258 回）幹事校会

1. 日 時：2015 年 5 月 20 日（水） 11 時 00 分～12 時 30 分
2. 場 所：四天王寺大学 事務局棟 1 階 会議室①
3. 議 題：
 - (1) 2014 年度第 6 回幹事校会記録の確認
 - (2) 全私教協理事会および各種専門委員会報告
 - (3) 全私教協研究大会における阪神地区分科会の運営について
 - (4) 2015 年度定期総会の運営について
 - (5) 2015 年度第 1 回課題研究会の運営について

- (6) 阪神教協リポートについて
- (7) 阪神教協教職データベース（平成 26 年度版）について
- (8) 幹事校会名簿およびメーリングリストの更新について
- (9) 今後の記録担当について
- (10) その他

※幹事校会終了後、総会および課題研究会（15:00～17:10）、情報交換会（18:00～20:00）を開催した。

2015 年度 第 1 回（通算 第 259 回）幹事校会

1. 日 時：2015 年 7 月 15 日（水） 15 時 00 分～17 時 15 分
2. 場 所：四天王寺大学 あべのハルカス サテライトキャンパス
3. 議 題
 - (1) 2014 年度第 7 回幹事校会の記録確認
 - (2) 阪神教協 2015 年度定期総会の記録確認
 - (3) 全私教協 2014 年度第 6 回、2015 年度第 1 回理事会、各委員会報告について
 - (4) 2015 年度第 2 回および第 3 回課題研究会の運営について
 - (5) 全私教協会長校、阪神教協事務局校について
 - (6) 阪神教協リポート編集について
 - (7) 『阪神教協教職課程データベース（平成 27 年度版）』について
 - (8) 新規加盟校について
 - (9) 事務局報告、会費納入状況およびホームページ管理運営等
 - (10) 今後の記録担当について
 - (11) その他

※幹事校会終了後、幹事校交流会（17:30 ～19:30）を開催した。

2015 年度 臨時幹事校会

1. 日 時：2015 年 9 月 16 日（水） 16 時 00 分～18 時 00 分
2. 場 所：四天王寺大学 あべのハルカス サテライトキャンパス
3. 議 題
 - (1) 2015 年度 第 1 回法人化準備委員会報告
 - (2) 2015 年度 第 2 回理事会報告
 - (3) 2015 年度 第 2 回法人化準備委員会報告
 - (4) 2015 年度 第 2 回課題研究会の運営について
 - (5) その他

2015 年度 第 2 回（通算 第 260 回）幹事校会

1. 日 時：2015 年 10 月 21 日（水） 10 時 30 分～13 時 00 分
2. 場 所：四天王寺大学 事務局棟 2 階 会議室③
3. 議 題

- (1) 2015 年度第 1 回幹事校会の記録確認
- (2) 2015 年度臨時幹事校会（9月 16 日）の記録確認
- (3) 臨時理事会（10月 18 日）報告
- (4) 第 3 回、第 4 回法人化準備委員会および各種委員会報告
- (5) 2015 年度第 2 回課題研究会の運営について
- (6) 2015 年度第 3 回課題研究会の運営について
- (7) 教職課程事務検討委員会内規（案）について
- (8) 2018-19 年度 阪神教協 事務局校について
- (9) 阪神教協リポートの編集について
- (10) 2015 年度アンケート調査の実施について
- (11) 今後の記録担当について
- (12) その他

※幹事校会終了後、課題研究会（14：00～17：10）および情報交換会（18:00～20:00）を開催した。

2015 年度 第 3 回（通算 第 261 回）幹事校会

1. 日 時：2015 年 12 月 16 日（水） 11 時 00 分～13 時 00 分

2. 場 所：四天王寺大学 事務局棟 2 階 会議室③

3. 議 題

- (1) 2015 年度第 2 回幹事校会の記録確認
- (2) 第 3 回理事会および各種委員会報告
- (3) 2015 年度第 3 回課題研究会の運営について
- (4) 教職課程事務検討委員会内規（案）について
- (5) 2018-19 年度 阪神教協 事務局校について
- (6) 阪神教協リポートの編集について
- (7) 2015 年度アンケート調査の実施について
- (8) 今後の記録担当について
- (9) その他

※幹事校会終了後、課題研究会（14：00～17：10）および情報交換会（18:00～20:00）を開催した。

2015 年度 第 4 回（通算 第 262 回）幹事校会

1. 日 時：2016 年 2 月 17 日（水） 15 時 00 分～17 時 00 分

2. 場 所：四天王寺大学 あべのハルカス サテライトキャンパス

3. 議 題

- (1) 前回幹事校会の記録確認
- (2) 全私教協理事会報告および次期理事の選出について
- (3) 全私教協各種委員会報告および次期委員の推薦について
- (4) 2016 年度全私教協大会における分科会の運営について
- (5) 2016 年度阪神教協第 1 回課題研究会の企画・運営について

- (6) 教職課程事務検討委員会内規（案）について
- (7) 阪神教協リポート No. 39 編集について
- (8) 阪神教協教職課程データベース（平成 27 年度版）について
- (9) 教員免許事務セミナーの開催について
- (10) 2016 年度 予算案について
- (11) 今後の記録担当について
- (12) その他

※幹事校会終了後、幹事校交流会（17:30～19:30）を開催した。

III. 課題研究会の開催

本年度も例年通り、年間 3 回の課題研究会を開催した。そのすべての報告と発表の内容は本誌に掲載されている。

第 1 回課題研究会

1. 日 時：2015 年 5 月 20 日（水）15 時 00 分～17 時 10 分：
2. 会 場：四天王寺大学 5 号館 211 教室（大阪府羽曳野市学園前 3 丁目 2-1）
3. テーマ：シンポジウム「『教職実践演習』の現状と課題について」
4. 概要：2014 年度「阪神教協教職課程データベース」のアンケート調査では、「教職実践演習」の現状と課題について臨時項目を設けて各大学に尋ねた。「教職実践演習」は短期大学では 2011 年度から、大学では 2013 年度から実施されている。今後「学びの軌跡の集大成」として位置づけられる「教職実践演習」が私立大学の教員養成に意義あるものとなることが求められる。本研究会では、アンケート調査の結果分析を報告するとともに、2 大学の「教職実践演習」の実践例を紹介し、具体的な課題を共有したい。最終的に大学の教職課程において教員として求められる資質能力とは何かについて議論を深めることが、私立大学における教員養成の一層の充実化につながるならば幸いである。

司会：田中 保和氏（近畿大学）・船所 武志氏（四天王寺大学）

記録：上野 淳子氏（四天王寺大学）

話題提供

- ①2014 年度阪神教協アンケート調査の結果分析
－「教職実践演習」に関する回答の分析－ 八木 成和氏（四天王寺大学）
- ②教員間の連携で進める「教職実践演習」
—教職教育部内の協力・各学部との連携を通じて— 富岡 勝氏（近畿大学）
- ③実践事例報告 2 —「教職実践演習」摂南大学の場合—吉田 佐治子氏（摂南大学）

討 論

※課題研究会に先だって定期総会（13:30～14:20）を開催した。

※課題研究会終了後、情報交換会（18:00～20:00）を開催した。

第 2 回課題研究会

1. 日 時：2015年10月21日（水） 14時00分～17時00分
2. 会 場：四天王寺大学 5号館211教室（大阪府羽曳野市学園前3丁目2-1）
3. テーマ：「私が育てたい教師」
4. 概要：中央教育審議会の中間報告や答申等で今後の教員に求められる資質・能力が明示され、それに伴う教員養成の制度やカリキュラムの変更について様々な意見が示されています。教職大学院も各都道府県に1校の割合での設置が進められています。
このような中、今回の課題研究会では、今後の教員養成の方向性を考える上で、もう一度原点に立ち返り、我々私立大学の教職課程においてどのような教師を育てようとしているのかを検討したいと考えております。

第1部 司会：八木 成和氏（四天王寺大学）

基調講演 「私が育てたい教師」 梶田 敘一氏（奈良学園大学 学長）

第2部 司会：西口 利文氏（大阪産業大学） 記録：伊藤 潔志氏（桃山学院大学）

「私が育てたい教師とそのための私の教育実践」

話題提供1 船所 武志氏（四天王寺大学）

話題提供2 大喜多 喜夫氏（関西学院大学）

質疑応答

※課題研究会終了後、法人化準備委員会報告（16：35～17：00）と情報交換会（18：00～20：00）を開催した。

第3回課題研究会

1. 日 時：2015年12月16日（水） 14：00～17：10
2. 会 場：四天王寺大学 5号館211教室（大阪府羽曳野市学園前3丁目2-1）
3. テーマ：「教職課程に係る事例報告」
4. 概要：例年、第3回の課題研究会は、教員免許事務に係る課題報告を行っている。本年も実地視察を受けた大学と課程認定申請を行った大学から、その際の指摘事項を中心とした諸事例の報告がなされた。

第1部 司会：八木 成和氏（四天王寺大学） 記録：松宮 慎治氏（神戸学院大学）

「実地視察大学からの事例報告～指摘事項及び事後報告書を中心に～」

中嶋 佐恵子氏（姫路獨協大学）

質疑応答

第2部 司会：多畑 寿城氏（神戸女子大学）

「課程認定申請大学からの事例報告～指摘事項を中心に～」

①長崎 正巳氏（大阪体育大学）

②松宮 慎治氏（神戸学院大学）

第3部 「変更届への対応事例報告～指摘事項を中心に～」

川俣 貴史氏（甲南女子大学大学）

質疑応答

※課題研究会終了後、情報交換会（18：00～20：00）を開催した。

IV. 全私教協との連携

①全私教協研究大会

5月30日～31日、仙台市民会館及び仙台大学で開催された全私教協研究大会では、阪神地区は、31日午前、第2分科会として「教師教育実践交流VIII—『教職実践演習』の実践例について」と題するシンポジウムをおこなった。これは上述の阪神教協第1回課題研究会をベースにした企画であり、八木成和氏（四天王寺大学）、富岡勝氏（近畿大学）、吉田佐治子氏（摂南大学）の3名が発表を行い、田中保和氏（近畿大学）、船所武志氏（四天王寺大学）の2名が司会を務め、記録は西口利文氏（大阪産業大学）が担当した。

②全私教への派遣役員・委員

阪神地区からは、理事として田中耕二郎氏（追手門学院大学）と船所武志氏（四天王寺大学）の2名を派遣した。また、全私教協の専門委員会の改革に伴い、各種専門委員として4名を派遣した。また、法人化準備委員として1名を派遣した。

V. 『阪神教協リポート』の編集・発行

『阪神教協リポート』第38号を2015年4月1日に発行した。

VI. 『阪神教協教職課程データベース』の作成

会員校・準会員校の円滑な教職課程運営に資することを目的として、『阪神教協教職課程データベース（平成26年度版）』を作成し、アンケート回答校に配布した。

VII. 阪神教協ホームページの活用

ホームページ上で、阪神教協リポートの公開、総会・課題研究会・幹事校会の開催案内等を行った。また、各会合への出欠連絡もホームページから行えるようにしている。

なお、阪神教協リポートのバックナンバーは、編集規程改正によりウェブ上の公開が規定されたものに限られている。

VIII. 「阪神教協教員免許事務セミナー」の開催

2012年度より、教職事務担当者を対象とする「阪神教協教員免許事務セミナー」を開催している。阪神教協リポートにその報告が掲載されるとともに、その諸成果は課題研究

会に反映されている。2015年度は、2015年9月19日（土）と2016年3月5日（土）の2回実施された。

IX. 会員校の異動

2015年度総会において新規加盟校1校、奈良学園大学が紹介された。

阪神教協加盟大学における「教職実践演習」の現状と課題

－2014年度阪神教協アンケート調査の結果分析を中心に－

四天王寺大学 八木成和

1. 「教職実践演習」の導入経緯と現状

「教職実践演習」は教育職員免許法施行規則の改正（平成20年文部科学省通知）により、実施にあたり「当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとしたこと。（施行規則第6条第1項の表備考第11号）」とされ、履修状況の把握が求められた。その後、平成23年度からは、短期大学で実施され、平成25年度からは、4年制大学で実施されるようになった。

これまでにも阪神教協の課題研究会において、先行して実施してきた短期大学の実践例（伊達・八木, 2012；大前, 2012；上原, 2013）が報告してきた。

2. 「教職実践演習」の進め方

文部科学省では「教職実践演習」のカリキュラムのイメージについて例示している。本授業の実施のための準備として、「教職実践演習」の担当教員と、その他の教科に関する科目及び教職に関する科目の担当教員で教職実践演習の内容について協議することが求められた。そして、入学の段階からそれぞれの学生の学習内容、理解度等を把握するために、例えば、履修する学生一人一人の「履修カルテ」を作成することが求められた。課程認定時のシラバスの中に「履修履歴の把握」という記入欄があり、必要条件とされている。

「教職実践演習」の授業方法としては、演習科目であることから、1クラス40名程度までの演習中心とされ、現在は、適正な規模として、授業内容、方法等にもよるが、1クラスおおむね20名程度とされている。

授業内容は、役割演技（ロールプレーイング）、事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等も積極的に取り入れることが望ましいとされ、必要に応じて、現職の教員又は教員勤務経験者を講師とした授業を含めることとされている。

当該教育委員会又は学校の意見を聞くことが望ましいとされ、課程認定時のシラバスの中に記入欄が設けられている。

「教職実践演習」に含めるべき内容としては、4つの事項が示されている。すなわち、

①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、
③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項であった。

3. 調査方法

2015年度は「教職実践演習」に関する現状と課題についてアンケート項目を臨時項目として設けて実施した。アンケートは、阪神教協の加盟校及び準加盟校計72校を対象として実施した。

アンケートの依頼文、設問一覧用紙、アンケート回答用紙を各校に発送し、併せて、阪神教協HPから設問一覧と回答用紙をダウンロードできるようにした。eメールか郵送により回答用紙を回収した。回答した大学は66校（回収率91.7%）であった。

4. 結果と考察

1) 「教職実践演習」の履修条件

「教職実践演習」の履修条件について自由記述形式で回答を求めた。その結果を表1に示した。「教育実習のみ」を履修条件にしている場合が多く、37校（56.1%）であった。例えば、「教育実習を終了していること」や「教育実習を履修済みもしくは履修中であること」のような意見が見られた。「その他条件あり」は20校（30.3%）であった。他の条件としては、例えば、「履修カルテを提出していること」や「教職実践演習以外の教職に関する単位をすべて履修済みであること」などであった。

表1 「教職実践演習」の履修条件

項目内容	校数	%
条件なし	7	10.6%
教育実習のみ	37	56.1%
その他条件あり	20	30.3%
未回答	2	3.0%
合計	66	100.0%

2) 「教職実践演習」の開講形態について

「教職実践演習」の開講形態について、「単独が1クラス」「オムニバスが1クラス」「単独が複数クラス」「オムニバスが複数クラス」「その他」の5つを選択肢として示し、複数回答によ

表2 「教職実践演習」の開講形態(複数回答)

開講形態	大学・短大数	%
単独が1クラス	16	24.2%
オムニバスが1クラス	12	18.2%
単独が複数クラス	20	30.3%
オムニバスが複数クラス	26	39.4%
その他	2	3.0%

り選択してもらい、それぞれについて担当者数を「専任」、「非常勤」、「その他」別に人数の記入を求めた。「教職実践演習」は取得する免許種により科目名が異なり、「教職実践演習（中・高）」「教職実践演習（教諭）」「保育・教職実践演習（幼稚園）」「教職実践演習（養護教諭）」「教職実践演習（栄養教諭）」がある。科目別に回答されており、開講形態に関する回答結果を表2に示した。最も多かったのは「オムニバスが複数クラス」が26校(39.4%)であった。履修者数により開講形態が異なっていた。

次に、開講形態別の担当者数について表3から表6に示した。科目内容や履修者数により担当者数は大きく異なっていた。

表3 「単独が1クラス」の場合の担当教員数

専任担当教員数		非常勤担当教員数		その他担当者数	
人数	大学・短大数	人数	大学・短大数	人数	大学・短大数
1人	7	4人	2	1人	1
2人	2				
3人	2				
4人	1				
5人	2				
7人	1				
8人	1				
17人	1				

表4 「オムニバスが1クラス」の場合の担当教員数

専任担当教員数		非常勤担当教員数		その他担当者数	
人数	大学・短大数	人数	大学・短大数	人数	大学・短大数
1人	4	1人	3		
2人	2	2人	1		
3人	2	3人	1		
4人	3				
5人	1				
9人	1				

表5 「単独が複数クラス」の場合の担当教員数

専任担当教員数		非常勤担当教員数		その他担当者数	
人数	大学・短大数	人数	大学・短大数	人数	大学・短大数
1人	1	1人	4	15人	1
2人	3	2人	1		
3人	3	9人	1		
4人	6				
6人	3				
7人	1				
9人	1				
10人	1				
15人	1				

表6 「オムニバスが複数クラス」の場合の担当教員数

専任担当教員数		非常勤担当教員数		その他担当者数	
人数	大学・短大数	人数	大学・短大数	人数	大学・短大数
2人	4	1人	4	1人	2
3人	3	2人	7	3人	2
4人	2	4人	1	5人	1
5人	2	7人	1		
6人	3				
7人	3				
8人	3				
10人	1				
11人	1				
14人	1				
15人	1				
16人	1				
23人	1				

3) 教育委員会との連携について

「教職実践演習」の開設にあたって教育委員会との連携事例を自由記述形式で回答を求めた。その結果を表7に示した。「連携なし」が19校(28.8%)で最も多く、次に、「講師依頼」が17校(25.8%)で多かった。「その他の連携」としては、学校見学が見られた。連携の内容には履修者数の影響が大きいと思われた。

表7 教育委員会との連携状況

項目内容	校数	%
連携なし	19	28.8%
講師依頼	17	25.8%
その他の連携	8	12.1%
未回答	22	33.3%
合計	66	100.0%

4) 「履修カルテ」の管理方法、掲載内容について

履修カルテの管理方法の結果を表8に示した。紙媒体による管理が33校(50.0%)で半数であった。教務システムのみによる管理は、10校(15.2%)であり、全体からすると少なかった。

次に履修カルテに掲載している内容に

表8 「履修カルテ」の管理方法

項目内容	校数	%
紙媒体	33	50.0%
教務システム等	10	15.2%
紙媒体+教務システム等	15	22.7%
未回答	8	12.1%
合計	66	100.0%

についての結果を表9に示した。

「①教職関連科目の履修状況と評価（成績）」が最も多く、63校（95.5%）であった。次に、「③学生自身による『必要な資質能力』に関する評価」が56校（84.8%）で多かった。これ以外に文部科学省より履修カルテの例として示された教員による評価に関するものとして、「②担当教員による『必要な資質能力』に関する評価（具体的な傾向や特徴）」が37校（56.1%）であり、半数以上で掲載されていた。また、「教職実践演習」ではインターンシップのような学外実習やボランティア活動も対象に含められている。「④学外実習・ボランティア経験等の状況」も40校（60.6%）であり、半数以上で掲載されていた。

表9 「履修カルテ」の掲載内容

項目内容	校数	%
①教職関連科目の履修状況と評価（成績）	63	95.5
②担当教員による「必要な資質能力」に関する評価（具体的な傾向や特徴）	37	56.1
③学生自身による「必要な資質能力」に関する評価	56	84.8
④学外実習・ボランティア経験等の状況	40	60.6
⑤教育実習に関する事項	36	54.5
⑥介護等体験に関する事項	26	39.4
⑦取得予定免許	35	53.0
⑧教員採用試験受験に関する事項	3	4.5
⑨教職を目指す上で課題と考えている事項	44	66.7
⑩その他	15	22.7

履修カルテの学生への開示状況を尋ねたところ、66校中「開示している」が32校（48.6%）、「開示していない」が32校（48.6%）、未回答が2校（3.0%）であった。半数の大学で学生に履修カルテを開示していた。

5) 「教職実践演習」運営のための組織形態について

「教職実践演習」の運営のための組織形態について自由記述形式により回答を求め、その結果を表10に示した。運営組織が「なし」の回答と未回答を合わせると13校(19.7%)であり、約2割で具体的組織形態はなかったと思われる。

「委員会・部会」の組織形態が、最も多く38校(57.6%)であった。委員会名としては「教員養成カリキュラム委員会」「教職課程委員会」「教職支援センター委員会」等であった。部会としては「教職部会」の名称が見られた。

大学の規模や教職課程の履修者数による影響が大きいと考えられた。

表10 「教職実践演習」の運営に関する組織形態

項目内容	校数	%
なし	6	9.1%
委員会・部会	38	57.6%
担当者間の協議	9	13.6%
その他	6	9.1%
未回答	7	10.6%
合計	66	100.0%

6) 「教職実践演習」の実施形態や内容に関する特色について

「『教職実践演習』の実施形態や内容に関する特色についてご記入ください。複数の種類を開講している場合（例、保育・教職実践演習（幼稚園）と教職実践演習（教諭）等）には、その科目ごとにご記入ください。」という設問を設け、自由記述形式により回答を求めた。

学生の主体性をもとに、討論や発表を中心とした内容が多くみられた。例えば、模擬授業に加えて「授業場面以外における教師にとっての仕事、いじめ・不登校、学級運営、進路指導、家庭・地域との連携などのテーマについてロールプレイを交えながら議論し、理解を深める。」活動を行っている取り組みや、「教職課程のそれまでの学習や教育実習体験を踏まえて各クラスごとにテーマを設定したPBL活動を取り入れている」ような取り組みも見られた。

また、前述の「3) 教育委員会との連携について」とも関連するが、教育委員会指導主事や学校長、現職教員を招いた講演の実施が多くみられた。これ以外に、「近隣地域の中学校での現場体験（授業参観、指導方法、校長講話等）を実施している」や「○○市内の中学校にて食育授業を実施」というような教育現場と連携した取り組みも見られた。免許種により複数の「教職実践演習」が開講されている場合もあり、同じ大学であっても科目により内容に違いが見られた。

7) 「教職実践演習」をこれまでに実施する上での課題や問題点

「『教職実践演習』をこれまでに実施する上での課題や問題点について、差し支えのない範囲で、その内容をご記入下さい。」という設問を設け、自由記述形式により回答を求めた。

その結果、主に以下のような内容が挙げられていた。第一に、授業の企画・実施の観点

から、学内的には、教員の配置、教員間の連携等の問題が挙げられていた。そして、学外的には、教育委員会等の外部機関との連携・調整の問題が挙げられていた。原則、4年生の後期に実施することとなっているため、授業の企画・実施においては制約がついてくるものと思われた。

次に、学生指導の観点からは、教職への進路等の影響が大きく、学生のモチベーションを維持することの困難さが挙げられていた。教職に就くか教職以外の就職が決定している時期であり、進路により学生間の意識の違いは大きいと考えられた。最後に、履修履歴の把握の1つの方法である、「履修カルテ」の活用方法が挙げられていた。履修者数が多いほど活用が難しく、今後の課題であると思われる。

8) 教職課程の情報開示状況について

平成26年9月26日「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の交付について(通知)」が通知され、主なものとして、「教職課程に関する情報の公表の義務化」と更新講習の改革が決定された。そして、「教職課程に関する情報の公表の義務化」については、平成27年4月1日以降に実施することとなった。「教職実践演習」は複数の教員により担当することになっており、今後も情報公開が求められる科目でもある。教職課程に関する公表状況について表1-1に示した。平成27年度以降の公表予定が多く、③「教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。」以外の項目は、ほぼ6割以上の加盟校で公表予定となっていた。公表方法としては、ホームページが最も多く、内容によっては履修要覧や学生便覧等が見られた。

表1-1 教職課程の情報開示状況

公表が義務付けられた内容	H26年度公表済み		H27年度公表予定		未定	
①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。	14	21.2%	42	63.6%	10	15.2%
②専任教員に関する教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位および業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。	16	24.2%	40	60.6%	10	15.2%
③非常勤講師に関する教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位および業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。	1	1.5%	39	59.1%	26	39.4%
④教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。	27	40.9%	32	48.5%	7	10.6%
⑤卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。	11	16.7%	47	71.2%	8	12.1%
⑥卒業者の教員への就職の状況に関すること。	18	27.3%	41	62.1%	7	10.6%
⑦教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。	15	22.7%	42	63.6%	9	13.6%

[引用文献]

- 伊達 由実・八木 成和 2012 「保育実践演習の実践例から保育・教職実践演習に向けて」 阪神教協リポート, No.35, 53–59.
- 大前 哲彦 2012 「短期大学における教職実践演習と履修カルテの取り組みについて」 阪神教協リポート, No.35, 95–101.
- 上原 明子 2013 「教職実践演習（履修カルテを含む）への取り組み事例（その3）－短期大学における実践事例－『保育・教職実践演習（幼稚園）』平成23年度における実施報告と検討」 阪神教協リポート, No.36, 105–111.
- 文部科学省 「教職実践演習（仮称）のカリキュラムイメージ（教職課程の改善・充実に関する協力者グループにおける検討）
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/gijiroku/06061608/003.htm) (2016年2月4日確認)

[付記]

本報告は、阪神教協第1回課題研究会（2015年5月20日 於 四天王寺大学）において報告し内容をまとめたものであり、同様の内容を全国私立大学教職課程研究連絡協議会の研究大会（2015年5月31日 於 仙台大学）の分科会において発表した。また、「教師教育研究」第29号（2016年4月1日発行）において報告したものに加筆・修正したものである。

教員間の連携で進める「教職実践演習」に関する報告

—教職教育部内の協力・各学部との連携を通じて—

近畿大学

富岡 勝

はじめに

皆様こんにちは。近畿大学で平成 25 年度から行っている教職実践演習の授業についてお話しさせていただきたいと思います。

近畿大学には 6 箇所のキャンパスがありますが、今回の報告では東大阪キャンパス（法学部、経済学部、経営学部、理工学部、建築学部、薬学部、芸術学部、総合社会学部、短期大学部）と奈良キャンパス（農学部）に限定してお話をさせていただきます。この 2 キャンパスの教職課程では、各学部の専門に応じて、中学及び高等学校の多様な教科の免許を取得できるようになっています。年度によって違うのですが、最近では約 500 名前後の 4 年生が教育実習を行っています。大規模な総合大学において多種多様な専門を持つ多人数の学生を対象にして、どのように教職実践演習をやっているのかという観点からご報告したいと思います。

近畿大学では教職教育部というものが平成元年より設けられ、各学部と連携しながら、東大阪キャンパスと奈良キャンパスの教職課程の運営の中心的な役割を担っています。開講している授業としては、「教職に関する科目」が中心です。現在専任の教員は 18 名で、ご報告している私もその一人です。

多様な話題を扱うための合同授業

授業内容の紹介に入りたいと思います。平成 27 年度用の教職実践演習のシラバスを参考資料として用意いたしました。なお、シラバスは、本学のホームページで公開しております。

内容上の特長としては、まず、たくさんのクラスを開講しながら多種多様な話題を扱うことができるように努めている点が挙げられます。教職実践演習では、教員としての使命感、対人関係・社会性、生徒理解や学級運営、教科の指導力など多様な分野を扱う必要がありますが、これら全てを単独の教員で担当するということは容易ではありません。また対象人数は約 500 名ですから、数多くのクラスが必要となります（平成 26 年度は 16 クラス）。数多くのクラスを開講することを考えると、複数教員で担当するいわゆるオムニバス方式の授業は困難です。

そこでどうしようかということで相談した結果、1 クラスを教員 1 名ずつで担当しながら、数回分の合同授業を織り交ぜるという方針を採用しました。専任教員の中には各教科の指導法を専門とする教員もありますし、また教育学の各分野の専門もおりますし、そしてまた中学や高校の教員または校長、あるいは教育委員会での経験を持った教員も含まれていますので、それぞれの得意分野を生かしながら合同授業を実施しています。そして受講者は合同授業の講義を聴いた上で、各クラスで話し合いをして考察を深めていくこととしました。

成績評価の方法

成績評価についてもご紹介します。合格か不合格かというような評価方法もあり得るかもしれません、学生のモチベーションというところでは、しっかり勉強した学生には、ある程度良い成績がつ

くようにしたい、ということでシラバスにあるような配分で点数による成績評価を実施しています。4年間の教職課程を振り返る活動にどれだけ積極的に参加していった、という観点で課題レポートを5つ設定し、課題レポートの提出状況や充実度を中心に評価するとともに、発表など授業中の活動状況も15%加味するという評価方法です。

資料1 教職実践演習の成績評価方法・基準と授業計画（平成27年度シラバスより）

成績評価方法および基準

課題レポート1（自己評価シート1） 15%

課題レポート2（履修カルテ） 30%

課題レポート3（振り返りシート） 10%

課題レポート4（学習指導案） 15%

課題レポート5（自己評価シート2） 15%

授業中の活動状況 15%

授業計画の項目・内容

第1回 オリエンテーション（授業の目的、教職課程の振り返りの意義、自己評価シート1作成など）（合同授業）

第2回 自己評価シート1を使った振り返り（主に生徒とのかかわりに関して）

第3回 自己評価シート1を使った振り返り（主に教科指導に関して）

第4回 学級づくりと安全管理について（合同授業）

第5回 生徒とのかかわりに関するロールプレイについて（合同授業）

第6回 ロールプレイの実施と振り返りシート作成

第7回 授業づくりについて（合同授業）

第8回 模擬授業の発表準備1

第9回 模擬授業の発表準備2

第10回 教育実習の振り返り

第11回 グループによる模擬授業1

第12回 グループによる模擬授業2

第13回 グループによる模擬授業3

第14回 グループによる模擬授業4

第15回 グループ発表と自己評価シート2の作成、まとめ

課題レポート1と課題レポート5は、教員として求められる多様な資質能力の項目に関して、各学生が自分でチェックするとともに、文章を書きながら考察を深めることを目的に設定しています。課題レポート1は第1回～第3回の授業で内容を深めながら作成し、各学生が教職実践演習を通じて取り組む目標を明確にすることができます。また課題レポート5を第15回に提出することで、授業期間中の取り組みを自分でチェックすることができるだろうと考えています。

課題レポート2は履修カルテです。近畿大学の場合も履修カルテを平成22年度入学生から義務付けています。履修カルテの内容としては、教職課程での各科目、教育実習、介護体験などで学んだ内容を文章にまとめながら振り返るということが中心になっています。この課題レポート2は成績全体の30%という大きな割合を占めていますが、履修カルテの記述の充実度をみることで学生がどのように振り返り活動に取り組もうとしているかを知ることができますので、その観点から点数による評価をおこなうことは可能であると考えています。

なお、履修カルテは1年生の時に教職入門の時間で配っておいて、毎年、毎学期ごとにつけてほしいというふうに指導しているのですが、実際には学生の自主性に委ねざるをえないところがあります。2年生の時には掲示を出して、毎年履修カルテに記入しながら学びを振り返り、何か相談したい課題が見つかったら教職教育部の教員のところに行くように促していますが、実際に履修カルテを持って相談に来る学生は多くありません。2年生への履修カルテの指導は今後の課題だろうと思われます。3年生の時には、この学年で履修する教育実習指導の授業で、履修カルテの提出を義務づけて授業の担当教員がチェックをおこない、4年生の教職実践演習で成績に関わる課題レポートとして履修カルテを提出するということを実施しています。

課題レポート3というのは振り返りシートと書いていますが、ロールプレイを体験した後の振り返りレポートです。これが10%になっております。

課題レポート4は学習指導案で、学習指導案とその指導案に関する考察をセットにして提出させています。

以上の5つの課題レポートを主な評価基準として成績評価しています。

授業の流れ

全15回の授業の流れを説明いたします。第1回のオリエンテーションでこの授業の目的などを合同授業で説明したあと、第2回と第3回の授業では、課題レポート1の内容を深めるために各クラスに分かれて振り返りの話し合いをやっていきます。第1回から第15回まで、クラスの担任のようなかたちで教職教育部の各教員が一人ずつ付きますので、第2回第3回ではいわばクラス開きのような意味合いもあります。

第4回では合同授業で、学級づくりや学校での安全管理について扱っています。教育委員会にお願いして、講師に来ていただくということも考えましたが、クラス数が多いのでどのように運営していくのか、かなり事態が複雑化することも考えられましたので、当面は教職教育部の専任教員の中で回していくことにしました。

第5回と第6回はロールプレイに関する授業です。第5回でロールプレイのやりかたを学んだ上で、第6回で各クラスに分かれて全員がロールプレイを体験し、ロールプレイを通して気がついたことを振り返りシートにまとめています。このロールプレイでは生徒役、教師役、観察者という3つの役を全員が体験することで更に学生の理解が深まることを目指しています。

第7回ではその後模擬授業の準備や発表に入りますので、改めて授業づくりについて振り返ってもらうヒントのような、振り返りのポイントのようなものを合同授業で主に教科教育法を担当している教員からの講義をしています。

第8回から第10回の授業では、教育実習で経験してきたことを振り返りながら模擬授業のグルー

プ発表の準備をおこなっています。人数の関係で、全員が模擬授業をするということは難しいため、4人前後で発表グループを作り、発表する模擬授業の選定や検討をおこないながら模擬授業を発表しています。具体的には模擬授業をする学生だけでなく、班としての発表となるように配慮して、班のメンバーが発表の司会を務めるとともに、その模擬授業の長所や課題についての考察を発表する時間なども設けています。

こうした準備を経て第11回から第14回で模擬授業を実施し、第15回では教職実践演習の授業のまとめとして、「何を学ぶことができたのか」や「今後の課題は何か」について話し合っています。

以上が大体の流れです。受講生各自が4年間の教職課程での学びに関して深く省察できることを目指し、教職教育部内の協力で合同授業と各クラスでのディスカッションや模擬授業の発表というかたちで実施しています。

学部教員の模擬授業参観と教員養成カリキュラム委員会

教職実践演習では、「教科に関する科目」を担当する教員と「教職に関する科目」を担当する教員との連携をどのように実現するのかということが課題の一つとして挙げられますが、この課題について、学生の模擬授業への参観と講評を各学部の教員に呼びかけるというかたちで取り組んでいます。

阪神教協レポートの38号に教職教育部の同僚の杉浦健によって、近畿大学の教職課程における教員養成カリキュラム委員会などを通じた全学的協力について紹介されています。この教職実習演習の在り方についても、教員養成カリキュラム委員会で専門部会をつくって数年間にわたって協議してきました。現在は、教職指導部会と、教員採用支援部会、教育実習・教職実践演習部会の3つの部会で構成されています。

教員養成カリキュラム委員会には、各学部から教員2名と事務職員1名が参加していますので、カリキュラムについて協議する場であるとともに、教育実習の訪問指導や教員採用試験に関する学生支援などについて全学的な協力を呼びかける場にもなっています。なお、近畿大学の東大阪キャンパスと奈良キャンパスでは、教育実習の訪問指導は基本的には教職教育部の専任教員が担当しながら、各学部の教員にもゼミ所属学生などの教育実習について可能な範囲での協力を依頼するというかたちで実施しています。

こうした連携の一環として教職実践演習の模擬授業の学部教員の参観も少しずつ実現しています。なかには専門の立場から模擬授業の内容の問題点について熱心に指導する学部教員もあり、学生にとって貴重な学びの機会となっています。

成果と課題

大規模な総合大学である本学において、以上ご紹介したように、多様なテーマを扱いながらクラスごとのディスカッションや発表を通してじっくりと教職課程の学びを振り返るという特色をもつ教職実践演習を、教員間の連携で実施できていることは一つの成果ではないかと考えています。しかし、もちろん課題もあるだろうと思います。

平成26年度の授業評価アンケート結果の自由記述欄から、いくつか学生の声を拾ってみました。

資料2 平成26年度「教職実践演習」受講者の授業評価アンケート自由記述からの抜粋

- 感想A 「グループ活動を主とし、主体的に行動することで自主性と協調性を高めることができた。実際の教育現場で起こり得る事がらについて学び、どのように行動するべきか考えることで教員としての責任と資質を養えたと感じた」
- 感想B 「4年間教職課程を学んできて、この授業を通して今までのまとめができた」
- 感想C 「実際に他の人の授業を見ることが出来てとても勉強になった」
- 感想D 「生徒指導など模索したことへの解決への道が、この講義によって見えてきた」
- 感想E 「模擬授業をしていく中で、多くのことを学べた」
- 感想F 「何のためにある科目なのか、あまりよくわからなかった」
- 感想G 「今までの教職課程を振り返る良い機会になった。特に模擬授業の演習を通して学ぶことが多く、自分の授業に参考にしたいものばかりだった。より良い模擬授業にするためには、時間や日程調整などを頑張る必要があるのではないか」
- 感想H 「ロールプレイや工夫を取り入れながらの模擬授業など、実際の現場で求められる知識や技能に気づきを促すことに繋がっていたと感じた。他の教科の教員志望者と関わる中で多角的に課題を取り上げ、思考することが今後の社会生活に繋がると思った」
- 感想I 「模擬授業が多かったので、同じ科目の学生を集めるならその専門の先生に見てほしかった。専門の先生でないなら、むしろ学生の教科をバラバラにし、いろんな面からの評価がほしかった。学科の先生が来てくださったのはとても良かったです。」

この授業評価アンケートは近畿大学での無記名で実施しています。一応責任を持って書くということで、学籍番号は書くというスタイルをとっているのですが、教員は回収時にはアンケートの内容を一切見ず、学生の代表が事務に提出することとなっています。成績発表後に集計されたアンケート結果が教員のほうに回ってくるというシステムになっているため、学生の自由記述で、成績目当ての文章はほとんどないと考えています。

ある学生は（感想A）「グループ活動を主として、学生が主体的に行動するということがこの授業では良かった。教員としての責任と資質を養えたと感じた」という趣旨の感想を書いています。また、（感想B）、（感想C）「4年間教職課程を学んできて総まとめができた」、（感想D）「模索していったことを解決への道が見えてきた」、（感想E）「実際に模擬授業で他の人の授業をみることができる勉強になった」、（感想H）「ロールプレイを通じて新たな気づきがあった」などのように学習の手応えを感じた学生もいたようです。

一方で、（感想F）「何の為にある科目なのか、あまりよくわからなかった」と率直に書いてくれた学生もいました。幅広いテーマを取り上げて、これまで学んできたことを振り返り、自分の課題を見つけて成長して欲しいと教員側は考えているのですが、学生の側から見れば多様なテーマに目移りしてしまい、「何のためにある科目なのか」を見失うようなこともあるかもしれません。これについては、今後対応を考えていきたいと思います。

また（感想G）「より良い模擬授業にふるためには時間や日程調整などを頑張る必要があるのでは

ないか」と指摘する学生もありました。模擬授業の完成度を上げようとすると、かなりの時間をとつて準備する必要があります。また、学生の中で温度差もあり、とても熱心な学生がいれば、とりあえず免許が取れたらしいという学生もあります。学生の意欲を高めながら、限られた準備時間での模擬授業を受講者全員で検討することで有意義な振り返りができるよう、授業の進め方を工夫する必要があることを感じました。

(感想I) 「模擬授業が多くだったので同じ科目の学生を集めるならその専門の先生に見てほしかった」という感想もありました。例えば理科なら理科、数学なら数学の関係の学部の教員が担当するということができれば、それはもちろん教科指導の面では充実した指導になるだろうと思いますが、実現は簡単ではありません。

「専門の先生でないならむしろ学生の教科をバラバラにして、いろんな面からの評価が欲しかった」というような意見もありました。これも確かに考えられますが、共通の教科の模擬授業を検討することでやっぱり深まるということもありますので、ちょっとこの辺りはこれからまだ検討しなければいけないなと思っています。

学部教員との連携評価というところでは、昨年度の教員養成カリキュラム委員会でも各学部の教員から「模擬授業に参観といつても忙しい。特に卒論指導などの時期とも重なっていることが多くて、難しい」「それぞれ仕事がつまっているので、ボランティアのような参観呼びかけではなく、正式業務として入れてもらえないか」という趣旨の意見がありました。この課題も容易なものではありませんが、引き続き検討していきたいと考えています。以上です。

教職実践演習（中・高）－摂南大学の試み－

摂南大学 吉田佐治子

はじめに

2010年度入学生からはじめられた「教職実践演習（中・高）」は、本年度（2015年度）で3回目の開講となる。本稿では、主に2014年度の本学での取り組みを報告する。

摂南大学は、7学部13学科のうち、5学部11学科で教職課程を履修することができる。取得できる教員免許状は表1に示すとおりであり、さまざまな学生が教員免許状取得を目指している。これは、「教職実践演習（中・高）」においても同様であり、異なる学部・学科に所属し、異なる教科の免許状を取得しようとしている学生が、ともに学ぶ場となっている。

2014年度の取り組み

ここでは、本学の「教職実践演習（中・高）」の2014年度の内容について述べる。なお、特に断りがない場合は、2013年度と2014年度は同内容である。

1. 履修要件

「教職実践演習（中・高）」の履修要件は、以下の3条件をすべて満たしていることである。

- ①将来教職に就くことを強く希望していること
- ②「教育実習II」または「教育実習III」の単位を修得見込みであること
- ③原則として、卒業時に教育職員免許状を取得見込みであること

2. 受講生

「教職実践演習（中・高）」の受講生数は、2013年度は53名、2014年度は61名、2015年度は50名である。学部による内訳は、2014年度は、理工学部26名、外国語学部16名、経営学部4名、法学部7名、経済学部8名であった。

3. 授業形態

本科目は、全体指導とグループ学習とを組み合わせて行われた。全体指導は、第1回の「ガイダンス」と第15回の「総括」で行われ、グループ学習は、「教科に関する学習」「中学校見学」「現在の教育に関する問題についての学習」の際に用いられた。

編成されたグループは、3種類である。「教科に関する学習」については、教科別、教科内の分野別で2種類、「中学校見学」「現在の教育に関する問題についての学習」は教科・学科横断的なグループで、1グループあたり15~16名とし、4グループに分けた。

4. 授業計画

15回の内訳は、「ガイダンス」1回、「教科に関する学習」2回、「中学校見学」3回、「現在の教育に関する問題についての学習」8回、「総括」1回である。シラバスの授業計画の部分を表2に、各グループでの活動を示した全体スケジュールを表3に示す。

5. 授業内容

上述のように、本科目は大きく「ガイダンス」「教科に関する学習」「中学校見学」「現在の教育に

表1 取得できる教員免許状

学部	学科	免許状の種類	免許教科
理工学部	生命科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科
	住環境デザイン学科 建築学科 機械工学科 電気電子工学科 都市環境工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	工業 数学
	外国語学部	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語 中国語
	経営学部	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民 商業
		高等学校教諭一種免許状	商業 情報
法学部	法律学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史 公民
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史 公民

に関する問題についての学習」「総括」の5つの項目に分かれている。以下、各項目について、その内容を述べる。

【ガイダンス】

第1回は「ガイダンス」にあてている。ここでは、今後のスケジュール、「中学校見学」「現在の教育に関する問題についての学習」の際のグループ編成を示す。また、「中学校見学」に当たっての注意とレポート課題、「現在の教育に関する問題についての学習」の事前課題、「教科に関する学習」のレポート課題、総括レポート課題などについても指示している。

【教科に関する学習】

「教科に関する学習」は、さらに「主な免許教科における自身の“苦手分野”を学び直す」と「教科指導の実践上の課題」に分けられ、それぞれ1回ずつをあてている。

1) 主な免許教科における自身の“苦手分野”を学び直す

これを担当するのは、その分野を専門とする学部・学科の教員である。実際に指導が始まるまでに、以下の手順で事前準備を行う。

- ① 分野別指導担当教員を決定し依頼する
- ② 学生の希望調査を行い、その結果を基にグループを編成し、グループ内で学生の打ち合わせを行う
- ③ グループ担当教員を決定し依頼する
- ④ グループ担当教員と学生との事前打ち合わせを行う

①は、全学的な教職課程に関する会議である「教職支援センター運営委員会」(2013年度までは「教職課程委員会」)を通して、各学部・学科に依頼をし、その分野を専門とする教員を選出してもいい、各教員に改めて依頼をする。なお、ここでいう「分野」は、学習指導要領を参考にしたものである。

②は、まず①で決まった分野とその担当教員を一覧にしたものを作成し、主要な免許教科と、その教科における自分が学びたい分野を第3希望まで選ばせる。学生に配付した調査用紙を表4に

表3 2014年度スケジュール

		A班	B班	C班	D班	授業テーマ
1	9月19日	全体				「教職実践演習」のガイダンス
2	9月26日	教科・分野別				専攻科目に於ける実践上の課題
3	10月3日	教科・分野別				専攻科目に於ける実践上の課題
4	10月17日	A中(Z山)	B中(X川)	Y田	W村	
5	10月24日	A中(Z山)	Y田	W村	X川	
6	10月31日	Z山	W村	X川	Y田	
7	11月7日	X川	Z山	C中(W村)	D中(Y田)	
8	11月14日	W村	X川	Z山	D中(Y田)	
9	11月21日	Z山	B中(X川)	W村	D中(Y田)	
10	11月28日	Y田	X川	C中(W村)	Z山	
11	12月5日	A中(Z山)	B中(X川)	Y田	W村	
12	12月12日	Y田	W村	Z山	X川	
13	12月19日	W村	Z山	X川	Y田	
14	1月9日	X川	Y田	C中(W村)	Z山	
15	1月16日	全体				授業改革と人権教育(校長との研究交流)・総括レポートの作成

※表中の「W村」「X川」「Y田」「Z山」は担当する教職支援センター教員名、「A中」「B中」「C中」「D中」は見学する中学校名である

表2 2014年度 シラバス(授業計画)

回数	授業テーマ	内容・方法等	事前・事後学習課題
1	「教職実践演習」のガイダンス	・科目の目的、内容方法についての確認 ・各自の教育実習後の課題についての確認 ・各自の教育実習後の課題についての確認	教育実習ノートの点検と再確認
2	専攻科目に於ける実践上の課題	・専攻科目ごとに分かれ、その科目の専門分野に関する個々の課題について教科担当教員が指導。	専攻教科における分野ごとの課題を整理
3	専攻科目に於ける実践上の課題	・専攻科目ごとに分かれ、その科目の専門分野と実践上の課題について、教科担当教員が指導。その上で、研究交流する。	専攻教科における分野ごとの課題を整理
4	生徒指導・進路指導 (中学校現場での実地学習)	地元市教委との連携協力を基に、中学校現場を全体で参観し、生徒指導・進路指導上の実践課題を知る。	中学生における集団づくりと個別指導(生徒指導・進路指導のあり方)についてレポートにまとめる。
5	生徒指導・進路指導 (中学校現場での実地学習)	地元市教委との連携協力を基に、中学校現場をグループ毎に参観し、生徒指導上の実践課題を知る。その上で、「生徒理解」を目指した研究協議を行った。	中学生における集団づくりと個別指導(生徒指導のあり方)についてレポートにまとめる。
6	生徒指導・進路指導 (中学校現場での実地学習)	地元市教委との連携協力を基に、中学校現場をグループ毎に参観し、進路指導上の実践課題を知る。その上で研究協議を行う。	中学生における集団づくりと個別指導(進路指導のあり方)についてレポートにまとめる。
7	教育格差:子どもの貧困と学力格差	近年の経済状況が子どもたちの生活、学力にどのような影響をもたらしているのか。また、その結果子どもたちの親いだり広がったたれる教育格差とは何を意味するのかについて講義、およびディスカッションを通して理解する。そして、こうした社会状況に学校教育は、教師はどうのに対応していく必要があるのかについても議論する。	第一回目の授業で配布する資料を読み、A4サイズの用紙1枚(1200字程度)にその要約と感想を書き、講義当日に持参する。
8	学校の中のマイノリティ:外国にルーツをもつ子どもたち	1990年代以降、日本の入国管理政策の転換により、多くの外国人が家族とともに渡日するようになった。それに伴う多くの外国人の子どもたちは日本の学校へ通うことになったが、彼らは日本語の問題や日本特有の学校文化など様々な問題に直面することになった。ここでは外国にルーツをもつ子どもたちの視点から日本の学校教育制度について講義、およびディスカッションを通して考えていく。	第一回目の授業で配布する資料を読み、A4サイズの用紙1枚(1200字程度)にその要約と感想を書き、講義当日に持参する。
9	カウンセリングマインドと生徒対応	カウンセリングの技法を生徒への対応、保護者への対応に応用する(ロールプレイ)。	(事前)カウンセリングマインドについての復習 (事後)小レポート
10	「自分」を知る	教育職における「自己を知ること」の重要性を知り、そのための1方法としてのエゴグラム作成を行う。	(事前)「自分」について考える (事後)小レポート
11	いいじめの現状	問題行動のなかから特に「いじめ」を取り上げ、その多様性、メカニズム、深刻さを理解する。配布資料の事前学習に基づき、グループワークを行なう。	(事前)配布資料の熟読 (事後)小レポートの提出
12	いいじめ問題への取り組み	日常の些細な出来事がどのように「いじめ」に発展するのか、教師がいいじめを見抜くのはどうして困難なのかを考える。配布資料の事前学習に基づき、グループワークを行う。	(事前)配布資料の熟読 (事後)小レポートの提出
13	教育実習等「道徳」の授業について 一課題の確認一	教育実習経験発表レジューム等に基づく討論 一教育実習における「道徳」指導について考えたことを話し合う	(事前)教育実習における「道徳」指導についての経験をまとめてくる。 (事後)話し合いから学んだことをまとめる。
14	「道徳」の模擬授業と授業検討 一「道徳」授業のポイント確認一	受講生による模擬授業と全体討論を通して、「道徳」の授業を検討する。	(事前)代表者による模擬授業(30分)の実施準備を行う。 (事後)模擬授業の検討・評価を通して、「道徳」の授業親をもつ。
15	授業改革と人権教育 (元校長との研究交流) 総括レポートの作成	・学力格差克服へ向けた中学校の授業実践に学ぶ ・大阪の人権教育を如何に進められてきたかについて知る ・中・高等学校が抱えている教育課題を踏まえ、自らの今後の課題をまとめる	レポート作成

示す。次に、同じ分野を希望する学生をグループにするが、学生間での学び合いを図るために、原則として2名以上のグループになるよう調整する。これは、2013年度では学生の第1希望を優先したため、学生1名という分野ができたが、学習効果の点で学生同士のかかわりがあった方がよいとの考え方から、このようにしたものである。グループが決まつたら、メンバー間でそれぞれの課題や学びたい内容をすりあわせ、日程の調整を行う。

③では、実際に学生を指導する各分野担当教員に改めて依頼をする。その際、本科目との目的と本科目における「教科に関する学習」の位置づけ、今後のスケジュール、学生代表(教員との連絡係)などを伝える。指導時期、指導方法、指導内容については、教員に一任するが、指導内容に関しては、

当該分野の考え方や勉強の仕方など今後学生自身が自分で学んでいくためのヒントになるようなことや、できれば教育実習の振り返りを含めること、学生の要望や実態を反映したものであることなどを求めている。

④は、7月下旬以降、教員と学生とが連絡を取り合い、指導の時期や方法、内容などについての打ち合わせを行うものである。

以上の事前準備は、6月下旬から7月中旬にかけて行われる。実際の指導は、後期授業が終了する1月末までに終了することになっている。

指導終了後には、各教員による学生評価、指導報告書の提出を依頼している。指導報告書には、指導日時、指導学生、指導内容の記載を求めており、同様の報告書を学生からも提出させる。教員からの指導報告書の内容からは、各教員が工夫を凝らし、指導を行っていることがみてとれる。また、授業計画では1回分（90分）をあてており、依頼の際にもその確保を求めているが、実際には、2回分、3回分と指導していただいているようである。評価や学生からの指導報告書からは、学生も意欲的に学んでいるようである。

2) 教科指導における実践上の課題

これを担当するのは、各教科教育法の担当教員である。主な流れは「主な免許教科における自身の“苦手分野”を学び直す」と同様であるが、事前準備では、以下の点が異なる。

①については、教員の選出が不要のため、「教職支援センター運営委員会」を通しての依頼とともに、教職支援センター（2013年度までは「教職教室」）から担当教員に直接依頼する。

②のグループ編成では、表4に示した学生希望調査票の「主要免許教科」をもとにする。

③では、指導内容について、教育実習の振り返りを含め、教科指導に関する実践的な指導を依頼する。

3) 「教科に関する学習」総合課題

この項目は、2014年度から実施しているものである。2種類の「教科に関する学習」を終えた後、学生は、それらを総合して「教科指導」に関するレポートを作成する。教科の内容、教科の指導方法について学び、それらを結びつけることにより、より実践的な教科指導の力を身につけることがねらいである。

【中学校見学】

中学校見学は、本学所在地である大阪府寝屋川市立中学校4校にご協力いただいている。協力校の選定・依頼にあたっては、寝屋川市教育委員会にご尽力いただいた。

2012年度に市教育委員会を訪問し、2013年度から始まる「教職実践演習（中・高）」の趣旨、その中の「中学校見学」の位置づけとねらいを説明し、協力依頼を行った。その中で、具体的な実施方法について話し合い、同一学生が同一校を3回見学する形が決められた。これは、ある程度の継続性を持たせた方が、学生の学習効果の面からも、中学校の学生指導の面からも、効果的であろうとの理由からである。このように、2012年度中に概略を定め、2013年度春に再度市教育委員会を訪問し、改めての依頼をした。市教育委員会には、協力校を選び、校長の了承を得るところまでお世話になりました、その後の調整等は、中学校と本学との間で直接行うこととした。

表4「教科に関する学習」学生希望調査票

教職実践演習「専攻科目に於ける実践上の課題」希望調査：主な免許教科における自身の「苦手分野」を学び直す

第1希望:①
第2希望:②
第3希望:③
登記入 ↓

学科:	学籍番号:	氏名:	主要免許教科:	
免許教科	分野	内容	指導教員 所属 希望	
理科(中・高)	物理学	①「科学と人間生活」②「物理基礎」③「物理」	○○ ○○ 基礎理工	
	化学	①「科学と人間生活」②「化学基礎」③「化学」	△△ △△ 学習支援センター	
	生物学	①「科学と人間生活」②「生物基礎」③「生物」	□□ □□ V科	
	地学	①「科学と人間生活」②「地学基礎」③「地学」	○○ △△	
工業(高)	R	①「プロジェクト計画」②「インフラ設備」 ③「インフラシステム」④「デザイン技術」 ⑤「デザイン技術」⑥「デザイン材料」⑦「デザイン史」	△△ □□ R科	
	A	①「建築構造」②「建築計画」③「建築構造設計」 ④「建築施工」⑤「建築法規」⑥「設備計画」 ⑦「空気調和設備」⑧「衛生・防火設備」	①③④ □□ ○○ A科 ②⑤⑥⑦⑧ ○△ □○ A科	
	M	①「機械工作」②「機械設計」③「原動機」 ④「電子機械」⑤「電子機械応用」	① △□ ○△ M科 ② □○ △□ M科 ③ ○△ ○△ M科 ④⑤ ○□ ○□ M科	
	E	①「電気基礎」②「電気機器」③「電力技術」 ④「電子回路」⑤「電子計測制御」 ⑥「通信技術」⑦「電子情報技術」	① △○ △○ E科 ② △□ △□ E科 ③ □○ □○ E科 ④ □△ □△ E科 ⑤ ○○ △△ E科 ⑥ ○○ □□ E科 ⑦ △△ □□ E科	
	C	①「測量」②「土木基礎力学」③「土木構造設計」 ④「土木施工」⑤「社会基盤工学」	① △△ ○○ C科 ②③⑤ □□ ○○ C科 ②③ □○ △△ C科 ③④ ○○ △○ C科	
	数学(中・高)	代数学	①「数学Iにおける「数と式」」 ②「数学IIにおける「式と式」」 ③「数学IIIにおける「式と式」」	○○ □△ 基礎理工
		幾何学	②「数学IIにおける「式と式」」 ③「数学IIIにおける「式と式」」	△△ ○□ 基礎理工
		解析学	①「数学Iにおける「数と式、因式と因数、二次関数」」 ②「数学IIにおける「いろいろな式、因式と方程式、指數関数、三角関数、微分・積分法」」 ③「数学IIIにおける「極限、微分法、積分法」」 ④「数学IVにおける「排列」」	△△ □○ 基礎理工
		確率論、統計学	①「数学Iにおける「数と式、データの分析」」 ②「数学IIにおける「確率論の基礎」」 ③「数学IIIにおける「確率論の応用」」 ④「数学IVにおける「データの分析」」 ⑤「数学Vにおける「確率論の応用」」 ⑥「数学VIにおける「データの分析」」 ⑦「数学VIIにおける「確率論の応用」」	○△ □□ 基礎理工
		コンピュータ	①「総合英語I」②「英語理論」 理代数学的研究成果を用いて英語を客観的に記述 イギリス文学・アメリカ文学における ①「総合英語I」②「英語理論」	○□ △△ 基礎理工
	英語(中・高)	英語学	①「総合英語I」②「英語理論」	△□ ○○ 外国語学部
		英美文学	イギリス文学・アメリカ文学における ①「総合英語I」②「英語理論」	△□ ○○ 外国語学部
	中国語(中・高)	英語コミュニケーション	①「英語表現I」②「英語会話」	△○ □□ 外国語学部
異文化理解		「異文化理解」	△○ □□ 外国語学部	
中国語学		①「中国語表現I」②「中国語表現II」	△○ □□ 外国語学部	
中国文学	①「中国語表現I」②「中国語表現II」	△○ □□ 外国語学部		
中国語コミュニケーション	①「中国語表現I」②「中国語表現II」 ②「コミュニケーション基礎」③「中国語表現II」 ③「コミュニケーション基礎」④「中国語会話」	△○ □□ 外国語学部		
異文化理解	「異文化理解」	△○ □□ 外国語学部		
情報(高)	商業(高)	①「ビジネス基礎」②「ビジネス実務」 ③「マーケティング」④「簿記」⑤「財務会計」 ⑥「販賣」⑦「管理会計」⑧「税務処理」 ⑨「ビジネス経済」⑩「財務会計」⑪「経済活動と法等」	□○ △△ 経営学部 □△ ○○ 経営学部 ○△ □○ 経営学部	
	情報社会及び情報倫理	①「情報社会と情報倫理」 ②「情報産業と情報技術」 ③「情報産業と情報モール」④「情報の管理」等	○△ □△ 経営学部	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	実習を含み、 ①「情報テクノロジー」 ②「データベースとプログラム」 ③「ネットワークシステム」④「データベース」等	○□ △△ 経営学部	
	情報システム(実習を含む。)	実習を含み、 ①「情報システム」②「情報データベース」 ③「情報システム実習」等	○□ △○ 経営学部	
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	実習を含み、 ①「ネットワークシステム」 ②「データベース」③「情報システム実習」等	○□ △○ 経営学部	
	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	実習を含み、 ①「情報テクノロジー」②「情報メディア」 ③「情報デザイン」④「情報メディアの編集と表現」等	○□ □○ 経営学部	
	情報と職業	①「現代社会における情報の意義と役割」 ②「情報産業と社会の意義」 ③「地域活性化との連携実務」等	△○ □△ 経営学部	
社会(中) 地理歴史(高) 公民(高)	日本史	それまでの歴史をさかのぼり、本つき地理的条件や世界・我が国の歴史と関連付けながら理解させ され、歴史的事象をさかのぼる ②特定の時代に偏らない	△○ □○ 法学部	
	外国史	①「世界の歴史」諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、歴史的事象をさかのぼる ②特定の時代に偏らない	□△ ○△ 法学部	
	人文地理学及び自然地理学	①自然・人文・社会・文化」の画面において、現代世界の諸地域を歴史的背景を踏まえて考察し、地政的認識を養い、地理的な見方や考え方を培う ②特徴の領域に偏らない	□△ ○□ 外国語学部	
	地誌	①現代世界の地域域と多面的・多角的に考察し、現代世界を地誌的に考察する ②特徴の領域に偏らない	□○ □△	
	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法律学: ①「国際法を含め、①「個人の尊重と法の支配」②「民主政治の基本原理と日本国憲法」 政治学: ①「現代の国際政治」	(中) ○○ ○△ 法学部 (高) ○○ △○ 法学部	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学: ①「現代社会と人間としての在り方生き方」 経済学: ①「現代の経済社会と経済活動の在り方」 ③「国民経済と国際経済」④「現代社会の諸課題」	△△ □○ 経営学部 □○ ○△ 経営学部 ○△ □○ 経営学部 △○ □○ 経営学部	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	それぞれの分野に応じて ①「現代に生きる自己の課題」 ②「人間としての在り方生き方」③「現代と倫理」	△□ ○△ 法学部 □○ △○ 外国語学部	

2013 年度春から夏休みにかけての時期に、各協力校を訪問し、「教職実践演習（中・高）」の趣旨、その中の「中学校見学」の位置づけとねらい、受講学生、ご指導いただきたい内容、実施時期などについて説明し、依頼した。指導の内容は、授業見学と講話であるが、講話については、特に生徒指導、教科指導、進路指導についてお話しitいただきたい旨依頼した。また、実施時期は、学校行事等中学校側の予定を優先していただくこととし、第1回～第3回と第15回を除く 11 回のうちから、3 回分選んでいただいた。そのため、実施時期は中学校によって異なる（表3）。

実際の中学校見学の際の学生の動き方は、各中学校に一任している。授業見学ならば、学生が自由に見学する学校、免許教科に合わせた授業を指定する学校などであった。また、学生の参加についても、見学のみ、生徒とのかかわり可など、見学する授業によって異なっている。講話のテーマも同様で、一例を挙げると、教科指導（授業）の方法、小中連携、福祉との連携などがあった。

学生には事前に、教育活動を妨げることのないよう、中学校からの指示を守り、節度ある態度で臨むように特に注意を促したが、学生として良識ある行動がとれていたようである。また、1回の見学ごとにレポートを課したが、それをみると、教育実習を経験したからこそ気づけたことがあり、また、自身の教育実習を相対的に振り返ることができた様子が窺える。このような点からも、教職実践演習（中・高）での中学校見学は有意義であると考えられる。

2014 年度については、年度初めに市教育委員会に、協力校について確認を行い、2013 年度と同じ中学校にご協力いただけるとの回答を得、その後は 2013 年度と同様の手続きで実施した。

【現在の教育に関する問題についての学習】

現在の教育に関する問題についての学習は、教職支援センター教員 4 名が担当する。教職支援センター教員は、教育学、心理学を専門としており、教職課程における「教職に関する科目（各教科教育法を除く）」を担当している。「教職実践演習（中・高）」では、各自の専門を活かし、広く教育に関するテーマを設定し、2回分を受け持っている。テーマは、「道徳教育」「『いじめ』問題」「教育格差」「学校の中のマイノリティ」「カウンセリングマインドと生徒対応」「『自分』を知る」であり（表2）、すべての学生がすべてのテーマについて学習する（表3）。各回には事前課題が設定されており、それに基づいて授業が行われる。授業の方法としては、それぞれのテーマによって異なるが、グループディスカッション、全体討議、ロールプレイ、体験、講義などを組み合わせている。各回終了後には、事後課題を課している。

事後課題や学生の感想には、「これまであまり考えてこなかった問題について知ることができた」「これまでよりもさらに深く考えることができた」「将来、様々な場面で応用できそうだ」などがみられ、広く現在の教育に関する問題について考えるという目的は達せられたものと思われる。

【総括】

第 15 回は「総括」にあてている。「教職実践演習（中・高）」さらには、4 年間の教職課程における学習の総まとめとして位置づけており、中学校校長による講演と教職支援センター教員によるまとめとからなる。中学校校長による講演は、約 60 分と短い時間ではあるが、改めて「教師という職業の重要性」「よい先生とはどのような先生か」「教師としてのやりがい」などをお話しitいただいている。その後、各教職支援センター教員からのまとめ、総括レポートを課して、「教職実践演習（中・高）」の授業は終了する。

総括レポートの内容としては、自身の進路と重ね合わせた上で、教師、学校、教育について考えた

ものが多い。

6. 評価

本科目では、9個の評価項目があり、それらを総合的に判断し、最終評価としている。評価項目による重みづけは行っていない。

2015年度の取り組み

以上、主に2014年度の取り組みについて述べたが、2013年度、2014年度の2回の実施を振り返り、2015年度では、いくつかの変更を加えることとした。

最も大きな変更は、「現在の教育に関する問題についての学習」についての時間を増やし、10回としたことである。今日、教育をめぐる問題はさらに多岐にわたり、教育そのものについても、より多角的な視点からとらえる必要が出てきていると考えたためである。これから社会へと旅立つ学生が、それぞれの立場、場所で教育について考えられるよう、そのための視点や材料を提供したいとの思いからである。

「現在の教育に関する問題についての学習」の時間を増やした分、「中学校見学」の1回と「総括」を割愛した。「教科に関する学習」は既に最低限の時間であること、「中学校見学」については先述の理由から複数回確保したいこと、「総括」における中学校校長の講演については他で補うことが可能であると考えられること、以上の理由から、このような授業計画とした。

また、以上の変更に伴って、グループ編成や全体スケジュールも変更する必要があった。「現在の教育に関する問題についての学習」「中学校見学」のグループは、学部・学科横断的に5グループとし、1グループあたり10名となった。

寝屋川市教育委員会に、中学校見学の協力校を5校にしたい旨依頼したところ、市教育委員会、新しい中学校ともご快諾くださいり、2015年度の中学校見学は、これまでと同じ4校と新しい1校の計5校にお世話になっている。

おわりに

本学の「教職実践演習（中・高）」では、多様な内容を取り扱っている。学生は本科目を受講する中で、自身を振り返り、学生同士で意見交換をし、多くの先輩方からの指導を受ける機会を得る。それは、上でも述べたとおり、学生が今後も、教育について深く考え、関わっていくための素地作りでもあるといえよう。

本科目を開講するにあたっては、本当に多くの方のご協力、ご支援をいただいた。「中学校見学」のために連絡・調整をしてくださった寝屋川市教育委員会。快く学生を受け入れ、ご指導くださった寝屋川市立中学校の先生方。お忙しいところ、学生のためにご講演くださった先生。「教科に関する学習」において、限られた時間の中で熱心にご指導くださった各学部・学科、あるいは教科教育法担当の先生方。こうした方々のお力添えがなければ、本科目は成立しない。心より感謝申し上げます。

(注：本稿は『教師教育研究』第29号に掲載された報告に加筆修正したものである。)

【2015年度 第1回課題研究会】

質疑応答の記録

上野 淳子 (四天王寺大学)

テーマ：「教職実践演習」の現状と課題について

日 時：2015年5月20日(水) 15:00～17:10

場 所：四天王寺大学 5号館211教室

話題提供：

八木 成和氏 (四天王寺大学)

富岡 勝氏 (近畿大学)

吉田 佐治子氏 (摂南大学)

司会：田中 保和氏 (近畿大学)・船所 武志氏 (四天王寺大学)

記録：上野 淳子氏 (四天王寺大学)

質問者A：吉田先生に教えていただきたいのですが、4年生の後期に教科に関する学習の方で、卒論等で忙しくなるので夏休み中にするとお話をありました。それはどういうようなことかが1点と、どちらのご報告も大変参考になったのですが、基本的には教職を担当されている先生方がシラバスをお作りになった上で、運営は委員会ですね。それぞれ大学によって名前が違うと思うのですが、そこでされているのかということが2点です。3点目としまして、4つの資質能力というものを身に付けた上で現場に来てほしいということで教職実践演習というものが始まったと思いますが、もし各大学の方でそれぞれの大学がお持ちの教職のスタンダードなこういう資質能力を身に付けようとされているというものがありましたら教えていただければと思います。それが教職実践演習の中でどのようにもう一度確認されているのかを含めてお教えいただければと思います。よろしくお願ひ致します。

吉田氏：まず夏休み中にということですけれども、これは申し上げるのを忘れてしまったかと思いますが、事前準備は前期中にやってしまいます。6月の終わりから7月の中旬にかけて教育実習の事後指導があります。その時に4年生が集まりますのでそこできつきの調査用紙のようなものを配布してグループを作つて学生との打ち合わせをやっております。それが終わった7月20日過ぎぐらいから教員との打ち合わせにはいります。それは教員にも伝えていますが、夏休み中、授業が終わりますと試験等で大学に来ておりまますのでうまく時間を見計らつてということです。ですから打ち合わせ以降は時期に関しては学生と教員の都合が合うところ、それがたまたま夏休み中だったこともあります。多くの場合は後期に入ってからになります。運営のことですが近畿大学のようにまだ運営に委員会が関わっているというところまではまだ本学の場合はいけておりません。協力依頼止まり、学科のそれぞれの先生にお願いしてもらうとかそこまでです。実際にその調整とか連絡役とかは教職支援センターの方でやっております。最後に独自なものがあるかということですけれども、どこの大学も似たようななかたちになってしまうのかなと思うので

ですが、本学は建学の理念といたしまして世のため人のため地域の為ということがあります。そして、やはりその建学の理念に沿った内容で知的専門職業人の養成ということも謳っております。まさに教員というのは知的専門職業人だと思いますので、その方向でいろんなことを行っております。

富岡氏：質問の2つについて簡単にお答えしたいと思います。教職実践演習の運営自体は確かにカリキュラム委員会でいろいろ報告したり検討したりしていたのですが、実際の運営自体は教職教育部でやっております。授業の開講自体も教職教育部で、そして教職教育部の各専任教員がそれぞれの授業の担当者ということになっています。カリキュラム委員会は年1回だけですが、その教職実践演習のカリキュラムを作る時の検討ですとか1年間の報告と意見交換を行ってさらに改善するということをやっている状態です。確かに運営的なことにまで全学的なかたちでできればいいのですけれど、まだ今後の課題かなと思います。そして大学のスタンダードとの兼ね合いでけれど、近畿大学全体で教員養成の理念や目的を定めるとともに、学部ごとにも学部の特徴を活かした理念・目的を作っています。そういったものをふまえながら工夫しながら各授業を実施していくことになっていますが、教職実践演習という授業の中でそうした大学・学部の理念・目的を前面に出した授業を今のところはまだ実施していません。しかし、授業の具体的な内容としては、人間教育と教師としての専門的力量の両方を意識している点で、結果的には重なっている部分が多いかなとは思っています。以上です。

八木氏：3点目だけお話をさせていただきます。文部科学省から3月か4月にスタンダードを作っているか調査がきたと思うのですが、スタンダードの例が挙がっていたと思います。細かく書いていたと思うのですが、あのような細かい項目をすべてそろえている先生が本当にいい先生なのかなと思います。本学でも挙がっている4つの資質能力を大雑把にみるのと、後もう一つ普段の人間関係を重視して社会性・対人関係について、分けるぐらいです。とりあえず組織の一員として働くかどうかということと、あとは指導力です。その後は先生としてどう伸びていくかという話だと思います。したがって、人の話を聞けるか、素直に人の話を聞けるかという話だと思います。最低限のそういう資質は必要だと思いますが、それ以外はいろんな個性のある先生がおり、同じような先生ばかりではない方がいいと思います。そういう意味ではある程度のおおまかに資質能力を考え、本学では6個の項目を作りそこをチェックするようにしています。以上です。

質問者B：どれもとても参考になるお話をありがとうございました。吉田先生にお伺いしたいのですけれども、教職実践演習の担当者として文部科学省にどういうふうに課程認定しているかですが。先ほど見せていただいた資料の中に現在の教育に関する問題についての学習が、それぞれ専門の先生で分担して全部のグループにいくようになっていたと思います。八木先生がお話をくださった開講形態としてオムニバスが一クラスという形になっているから、OKが出ているのでしょうか。50人なり60人なりが一クラスだからOKが出ているのでしょうか。といいますのは、例えば近畿大学の方でいただいたシラバスでいくと教職実践演習（中・高）になっていて、おそらく農学部は別扱いかと思うのです。本学の場合は養護教諭と中・高を別にしなければならない。養

護教諭と中・高を実質学生たちに履修させたら複数免許を取るのと一緒になので、それぞれ専門分野で得意なところをやるようにしようと申請したら、それは却下されて帰ってきました。複数クラスある場合にそういう形で分担するのはダメだというかたちで帰ってきました。それで、今まで先生に見せていただいたような形で3クラスあるのをやろうとしたらダメだったんです。ですから一クラスにしているからOKなのか、どうなのでしょうか。

八木氏：本学も学部は別ですので、教育学部だけで教職実践演習（教諭）で一つの科目です。人文社会学部は教職実践演習（中・高）で一科目、短大保育科では保育・教職実践演習（幼稚園）で一クラスというように学部が異なると、別々にやるということでした。教職実践演習（養護教諭）は別扱いで栄養教諭と養護教諭は教諭とは別扱いです。そのような枠組みになっているので、文部科学省の資料でも教諭、中高の教員関係は一つ、それと別に養護教諭と栄養教諭は別にあります。ですから養護教諭と栄養教諭に関しては別途内容を考えるようにということでした。平成20年の申請時には、本学では、保健教育コースが中学校・高等学校教諭（保健）、養護教諭、小学校教諭の3種類の免許状が取れます。中学校・高等学校教諭（保健）と小学校教諭は教職実践演習（教諭）で、養護教諭は教職実践演習（養護教諭）で別々に実施しています。そして、教職実践演習（教諭）に加えて、教職実践演習（養護教諭）の別の履修カルテを作っております。担当者も養護教諭の実習指導を担当している教員は必ず教職実践演習（養護教諭）を、中学校・高等学校教諭（保健）の実習指導及び保健科教科教育法の担当教員は教職実践演習（教諭）の方を担当させなさいということでした。一緒にできませんから、分けてくださいということでした。教職実践演習（養護教諭）の方の担当者は養護実習担当の方がお一人と私が担当していて、中・高の方は別途、保健科の教科教育法の先生が担当するという形で完全に分離しています。そういうふうに分離するように最初から指導されておりましたので、一応そういう形になっております。

質問者B：先生がお話をいただいたのとほぼ本学も同じ状態ですので、学生からすると教職実践演習を2つ受けなければいけない状態です。火曜日と金曜日に週2回受ける状態なのですが、それはともかくとして摂南大学だと一クラスなのでしょうか。アンケートの開講形態の表2のところでいくと複数の先生がお持ちだからオムニバスで一クラスの回答なのか、オムニバスの複数クラスの回答なのかということです。

吉田氏：シラバスですけれども担当教員は教職の4名がまず連名で名前を連ねてあります。オムニバスという形になると思います。クラスですけれども、シラバスでいいますと、学科ごとに書いておりますので、先ほどの授業でしたら10種類くらいシラバスがあります。中身は同じですけれども、そういうシラバスの書き方をしております。それで、建築学科は金曜3限目、外国語学科も金曜日3限目というかたちになります。

質問者B：先ほどの八木先生のお話にあったように、20人が望ましく、できれば40人以内となっているのも、これだけの人数で一クラス全員が同じところに集まるということですか。

吉田氏：ただそれが2回だけです。最初と最後だけです。後はグループに分けて回っていくということです。

田中氏：関連して近畿大学の場合のことをご報告します。近畿大学の場合は先ほどもありました、教職実践演習（中・高）ということで実施しております。500人くらいでやっているので、一クラスということではなくて、これだけの人数でやっております。栄養教諭の方も教職実践演習をやっています。これは農学部では理科と栄養教諭の両方をとる学生がいるからです。その場合は2つとも履修します。ほぼ同じ内容であっても栄養教諭の教職実践演習、理科の教職実践演習と週2回とっていることになります。別々にそこはやっております。